

第 78 期

# 事 業 報 告 書

平成17年 4月 1日から

平成18年 3月31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目 3番17号

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当取引所第78期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の事業の概況について、ご報告申し上げます。

当取引所は、セントレックスを中心とした新規上場の促進を経営の重要課題として位置づけ、未上場企業やIPO関係先に対し、個別訪問や説明会開催等の取組みを積極的に行っております。平成15年4月にセントレックスの上場基準見直しを実施した後は、おかげさまで順調に市場が拡大しており、前期末に6社であったセントレックスの上場会社数は、当期末には18社に増加いたしました。

こうしたセントレックスの市場規模拡大は、当取引所の認知度向上にもつながっており、証券会社による取引資格の新規取得により、総合取引参加者数は前期末の41社から当期末は44社に増加しております。

その結果、業績面におきましては、取引参加者負担金収入および上場手数料収入が増加したことから、当期は2期連続の増収増益となり、平成14年4月の株式会社化後、初めてとなる配当を実施いたしました。

一方、当取引所は、上場メリットの向上を目指し、上場会社に対するさまざまなIR支援サービスを提供し、多くの上場会社に利用していただいております。とくに、「名証IRエキスポ」は、参加企業数、来場者数ともに、年々その規模を拡大しており、IR支援が充実している証券取引所として、高い評価をいただいているところであります。

当取引所といたしましては、今後も公正性・信頼性の高い市場運営を行う一方、引き続きセントレックスを中心とした上場促進や取引資格の取得促進に取り組むことで、市場規模の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

取締役社長  
畔柳 昇

# 営業報告書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

## 1 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

当期のわが国の経済は、上半期に輸出が伸び悩みましたが、下半期には輸出や設備投資が回復し、原油価格の高騰と米中経済という懸念材料が存在したものの、企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善により家計部門へ波及し、民間需要中心の回復基調で推移しました。

当期の株式市場は、期初こそ景気減速懸念の台頭から下落したものの、その後は経済指標の改善や企業の財務体質の改善を受け上昇基調を辿りました。3月9日には、日本銀行がいわゆる量的緩和政策を解除し、デフレ脱却への期待感も広がったことから、期末には、日経平均株価が前期末比5,390円高となる当期最高値17,059円を付けて取引を終えました。

このような経済環境のなか、当取引所では、引き続き市場規模の拡大と上場メリットの向上に取り組んでまいりました。

当取引所の新興企業向けの市場であるセントレックスについては、上場のファーストステージというコンセプトのもと、中部地区のみならず全国の企業を対象として、積極的に上場の働きかけを行った結果、当期は前期比7社増の12社が新規上場し、上場会社数は18社に増加いたしました。

また、セントレックスの市場規模拡大と認知度向上を背景に、取引参加者の拡大にも積極的に取り組み、当期は4社が新たに総合取引資格を取得するなど、総合取引参加者数は44社となりました。

一方、上場メリット向上策として、上場会社へのIR支援サービスにも積極的に取り組みました。とくに、「名証IRエキスポ2005」の参加企業数は、初めて100社を超えて109社となり、来場者数も一般投資家3,800名、アナリスト等証券専門家760名と、過去最高の規模となりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

#### 取引参加者負担金収入

定額負担金収入は、取引参加者の新規加入等により6億61百万円（前期比3.2%増）となり、参加金・入会金収入は、取引参加者の新規加入の減少により42百万円（同19.8%減）となりました。また、定率負担金収入は、セントレックス市場の上場銘柄数の増加に伴う売買代金の増加により13百万円（同69.5%増）となりました。その結果、取引参加者負担金収入は、7億17百万円（同2.2%増）となりました。

#### 上場関係収入

上場手数料収入は、上場会社の公募増資等の増加により4億29百万円（前期比76.5%増）となりました。また、年間上場料収入は、上場廃止申請による上場会社数の減少により2億12百万円（同7.2%減）となりました。その結果、上場関係収入は、6億41百万円（同36.0%増）となりました。

#### 情報関係収入

情報関係収入は、情報提供先における契約数の増加により63百万円（前期比75.2%増）となりました。

#### その他営業収益

保管振替業務の運営に関する収入が49百万円（前期比0.9%増）、名証IRエキスポの出展会費収入が48百万円（同49.2%増）、上場審査料など取扱手数料が26百万円（同224.4%増）となり、その結果、その他営業収益としては、1億33百万円（同36.7%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、15億56百万円（前期比19.0%増）となりました。

## (営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第77期 (平成16年度)		第78期(当期) (平成17年度)		前 期 比 率 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	702,333	53.7%	717,947	46.1%	2.2%
定 額 負 担 金	641,388	49.0%	661,978	42.5%	3.2%
定 率 負 担 金	7,945	0.6%	13,469	0.9%	69.5%
参加金・入会金	53,000	4.1%	42,500	2.7%	19.8%
上 場 関 係 収 入	471,677	36.1%	641,295	41.2%	36.0%
上 場 手 数 料	243,174	18.6%	429,248	27.6%	76.5%
年 間 上 場 料	228,502	17.5%	212,047	13.6%	7.2%
情 報 関 係 収 入	36,030	2.7%	63,119	4.1%	75.2%
そ の 他 営 業 収 益	97,858	7.5%	133,735	8.6%	36.7%
合 計	1,307,899	100.0%	1,556,098	100.0%	19.0%

一方、当期の営業費用は、売買システム賃借料等の減少により11億25百万円（前期比3.8%減）となりました。その結果、営業利益は、4億30百万円（同211.2%増）となりました。

営業外収益は、31百万円（前期比243.1%増）となり、経常利益は、4億62百万円（同213.2%増）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、4億62百万円（同213.2%増）となり、当期純利益は、2億48百万円（同117.9%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

わが国の証券市場は、上場会社による大幅な株式分割やインターネット取引の拡大による個人株主の増加を背景に活況を呈する一方、上場会社の不祥事や証券取引所への注文件数等の急激な増加という問題が顕在化し、証券取引所の自主規制機能やコンピュータシステムへの関心が急速に高まっております。

また、当取引所においては、流通市場が東京市場へ一極集中していることを要因に、売買高・売買代金が低迷しており、上場廃止申請による上場廃止も減少傾向にあるとはいえ継続しているなど、依然として厳しい経営環境にあります。

こうした環境のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでまいりたいと考えております。

### セントレックスを中心とした上場促進

セントレックスを中心とした新規上場の促進に引き続き積極的に取り組み、上場会社数の増加を目指してまいります。

また、外国会社の上場実現に向け、調査・研究活動に取り組んでまいります。

### 市場規模の維持

当取引所においては、セントレックスの上場会社数が順調に増加しておりますが、上場会社の上場廃止申請の動きにより、上場会社数が減少傾向にあり、市場規模の維持が課題であります。したがって、上場廃止申請を最小限に止めるためにも、「名証IRエキスポ」をはじめとする名証独自のIR支援サービスに引き続き取り組み、名証上場のメリットを向上させてまいります。

### 取引参加者の拡大

当取引所の発行市場および流通市場の活性化を図るためには、より多くの証券会社が取引参加者として、当取引所市場に参加することが必要であると考えておりますので、引き続き新規の取引参加者の獲得に努め、取引参加者数の拡大を目指してまいります。

### 市場の公正性・信頼性の確保

当取引所の自主規制について、健全な市場を維持し発展させるために、その機能を発揮するとともに、関係機関との連携を強化することで、当取引所市場の公正性・信頼性を確保してまいります。

## 社会インフラであるコンピュータシステムの開発

当取引所の業務系システムのうち、基幹システムである売買システム、相場報道システムおよび清算システムについては、稼働後5年以上が経過したことから、平成19年度上半期の稼働を目的に、次期システムの開発を行います。

なお、開発方針の決定にあたっては、市場開設者としてのシステムの信頼性・安全性を確保しつつ、環境変化に柔軟に対応するため、効率的なシステム投資を行うことを基本方針とし、売買システムについては、株式会社東京証券取引所に業務を委託することといたしました。

## 収益基盤の安定化および効率のよい組織の構築

年間上場料や取引参加者負担金等のほかに、相場環境に左右されない安定的な収入を確保するため、当取引所の相場情報について、平成18年度から全面的な課金を行い、情報関連収入の拡充等に努めてまいります。

また、市場開設者としての業務を円滑に遂行していくため、社員等の能力向上を図るとともに、一層の業務の合理化を図ることで、効率のよい組織運営を目指してまいります。

## 証券知識の普及と個人投資者層の拡大

個人投資者のすそ野を拡大することを目的に、他の業界団体等と協力し、証券知識の教育・啓発活動に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額29百万円であり、注文処理件数拡大のための売買システム改造および上場会社専用サイトの機能追加等を行いました。

### (4) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第75期 (平成14年度)	第76期 (平成15年度)	第77期(前期) (平成16年度)	第78期(当期) (平成17年度)
営業収益	1,417,418	1,242,992	1,307,899	1,556,098
営業利益	95,600	26,138	138,458	430,836
経常利益	121,718	35,793	147,678	462,473
当期純利益	89,482	26,901	113,994	248,404
1株当たり当期純利益	871円38銭	261円97銭	1,110円08銭	2,372円23銭
総資産	4,615,094	4,751,836	4,778,882	5,103,116
純資産	3,773,292	3,797,326	3,913,103	4,158,613

(注) 1 第76期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 第76期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日 法務省令第7号)」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

(第75期) 営業収益は、取引参加者数の減少等により14億17百万円となりましたが、営業費用は、人件費の減少等により13億21百万円となり、営業利益は95百万円となりました。また、会員権評価損を計上したことから、当期純利益は89百万円となりました。

(第76期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比12.3%減少しましたが、営業費用も経費削減等の効果により前期比7.9%減少し、営業利益は前期比72.7%減の26百万円となりました。また、会員権評価損等を計上したことから、当期純利益は前期比69.9%減の26百万円となりました。

(第77期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比5.2%増加し、営業費用は経費削減等の効果により前期比3.9%減少し、営業利益は前期比429.7%増の1億38百万円となりました。当期純利益は前期比323.7%増の1億13百万円となりました。

(第78期) 当期の状況については、前記「(1)営業の経過および成果」に記載のとおりであります。



## 2 会 社 の 概 況 (平成18年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

当取引所は、取引所有価証券市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所有価証券市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

#### 売買の対象

有 価 証 券 区 分	上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市 場 第 一 部	250
	市 場 第 二 部	113
	セントレックス	18
	計	381
外 国 株 券	市 場 第 一 部	
	市 場 第 二 部	
	セントレックス	
	計	
優 先 株 券		
新 株 引 受 権 証 書		
投 資 信 託 受 益 証 券	1	1
新 株 予 約 権 証 券		
債 券	262	2
新 株 予 約 権 付 社 債 券		
転換社債型新株予約権付社債券	21	18

#### 取引参加者数

取引参加者区分	取引参加者数
総 合 取 引 参 加 者	44
I P O 取 引 参 加 者	
株価指数オプション取引参加者	1
計	45

### (2) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目3番17号

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	410,760株
発行済株式の総数	普通株式 102,690株
株主数	33名

### (4) 大株主の状況

株 主 名	当 取 引 所 へ の 出 資 状 況		当取引所の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
三菱UFJ証券株式会社	8,300株	8.08%	株	%
SMBCフレンド証券株式会社	8,200	7.98		
アーク証券株式会社	3,200	3.11		
安藤証券株式会社	3,200	3.11		
いちよし証券株式会社	3,200	3.11		
SBI証券株式会社	3,200	3.11		
岡三ホールディングス株式会社	3,200	3.11		
岡地証券株式会社	3,200	3.11		
木村証券株式会社	3,200	3.11		
極東証券株式会社	3,200	3.11		
コスモ証券株式会社	3,200	3.11		
寿証券株式会社	3,200	3.11		
新光証券株式会社	3,200	3.11		
高木証券株式会社	3,200	3.11		
立花証券株式会社	3,200	3.11		
大徳証券株式会社	3,200	3.11		
大万証券株式会社	3,200	3.11		
東海東京証券株式会社	3,200	3.11		
東洋証券株式会社	3,200	3.11		
野村証券株式会社	3,200	3.11		
丸三証券株式会社	3,200	3.11		
丸八証券株式会社	3,200	3.11		
みずほインベスターズ証券株式会社	3,200	3.11		
豊証券株式会社	3,200	3.11		
松井証券株式会社	2,890	2.81		
大和証券株式会社	2,550	2.48		
大和証券エスエムビーシー株式会社	2,550	2.48		
日興コーディアル証券株式会社	2,550	2.48		
日興シティグループ証券株式会社	2,550	2.48		
中部電力株式会社	1,300	1.26		
平和不動産株式会社	1,000	0.97		
大同特殊鋼株式会社	300	0.29		
ディー・ブレイン証券株式会社	100	0.09		

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況  
該当事項はありません。

(6) 新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

区 分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	27名（2名減）	41歳1ヶ月	17年0ヶ月
女 性	10名（ ）	42歳0ヶ月	20年1ヶ月
合計または平均	37名（2名減）	41歳3ヶ月	17年8ヶ月

（注）執行役員（1名）、嘱託社員（3名）、臨時社員（4名）は含まれておりません。

(8) 企業結合の状況  
該当事項はありません。

(9) 主要な借入先の状況  
該当事項はありません。

(10) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	
取締役副社長	西 川 聰	
常務取締役	澤 田 康 夫	
取 締 役	安 藤 正 敏	安藤証券株式会社取締役会長
取 締 役	大木島 巖	トヨタ自動車株式会社顧問
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社取締役社長
取 締 役	國 村 道 雄	名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授
取 締 役	坂 口 省 吾	野村證券株式会社常務執行役員名古屋駐在
取 締 役	富 田 寛 治	大同特殊鋼株式会社相談役
取 締 役	吉 川 秀 人	日興コーディアル証券株式会社常務取締役
常勤監査役	森 島 康 雄	
監 査 役	伊 藤 建 一	豊証券株式会社取締役会長
監 査 役	興 村 雅 英	東海東京証券株式会社取締役会長

- (注) 1 取締役の安藤 正敏氏、大木島 巖氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、坂口 省吾氏、  
富田 寛治氏および吉川 秀人氏は、旧商法第188条第2項第7号ノ2に定める社  
外取締役であります。
- 2 監査役の伊藤 建一氏および奥村 雅英氏は、旧「株式会社の監査等に関する  
商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 平成17年6月30日開催の第77期定時株主総会において、新たに坂口 省吾氏が  
取締役に、森島 康雄氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。  
また、同日開催の監査役会において、森島 康雄氏は常勤監査役に選任され、  
就任いたしました。
- 4 常勤監査役の高松 明氏は、平成17年6月30日開催の第77期定時株主総会結  
束の時をもって監査役を辞任いたしました。

#### (11) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	最高経営責任者・最高業務執行責任者
取締役副社長	西 川 聰	自主規制グループ・業務グループ統括
常務取締役	澤 田 康 夫	総務グループ統括
常務執行役員	高 松 明	営業推進グループ統括

### 3 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

以上のご報告は、次により記載しております。

- 1 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。(ただし、2(4)  
大株主の状況の出資比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,457,155	流動負債	359,094
現金及び預金	2,365,201	未払費用	42,609
営業未収入金	46,581	未払法人税等	204,591
前払費用	8,589	未払消費税等	28,447
その他の流動資産	712	前受金	29,463
繰延税金資産	36,071	預り金	10,733
固定資産	2,645,960	賞与引当金	43,250
有形固定資産	80,460	固定負債	585,407
建物	51,842	預り保証金	4,621
備品	28,617	預り信認金	94,097
無形固定資産	97,449	退職給付引当金	426,163
電話加入権	1,723	役員退職慰労引当金	60,525
ソフトウェア	95,726	負債合計	944,502
投資その他の資産	2,468,050	(資本の部)	
投資有価証券	1,680,073	資本金	1,000,000
長期貸付金	20,578	資本剰余金	450,000
繰延税金資産	1,193	資本準備金	450,000
差入保証金	16,740	利益剰余金	2,709,698
長期前払費用	9,789	任意積立金	2,230,915
信認金特定資産	94,097	違約損失積立金	628,178
違約損失積立金特定預金	628,178	建物・機械積立金	1,153,363
その他の投資その他の資産	50,800	別途積立金	449,373
貸倒引当金	33,399	当期末処分利益	478,783
資産合計	5,103,116	株式等評価差額金	1,084
		資本合計	4,158,613
		負債及び資本合計	5,103,116

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		1,556,098
	取 引 参 加 者 負 担 金	717,947	
	上 場 関 係 収 入	641,295	
	情 報 関 係 収 入	63,119	
	そ の 他 の 営 業 収 益	133,735	
	営 業 費 用		1,125,262
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,125,262	
	営 業 利 益		430,836
	営 業 外 収 益		31,636
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,208	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	19,427		
営 業 外 費 用			
	経 常 利 益		462,473
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	特 別 損 失		
	税 引 前 当 期 純 利 益		462,473
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		229,315
	法 人 税 等 調 整 額		15,247
	当 期 純 利 益		248,404
	前 期 繰 越 利 益		230,378
	当 期 未 処 分 利 益		478,783

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

其他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しています。

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。なお、当該引当金は旧商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたしません。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## 2. 会計方針の変更

当期から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 132,366千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、基幹業務システム及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

(3) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他6社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は303,178千円であります。

(4) 信認金特定資産

当取引所は、証券取引法第107条の4の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

(5) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

信認金代用有価証券 353,329千円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

## 4. 損益計算書に関する注記

1 株当たり当期純利益 2,372円23銭



# 利益処分

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	478,783,201
これを次のとおり処分いたします。	
配 当 金 ( 1 株につき500円 )	51,345,000
役 員 賞 与 金 ( うち監査役分 )	4,800,000 (1,100,000)
次 期 繰 越 利 益	422,638,201

## 株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年の3月31日まで  
定時株主総会 毎事業年度終了後3か月以内に招集します。

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日  
期末配当金 3月31日  
中間配当金 9月30日

公告掲載新聞 中日新聞

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

ホームページ <http://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号  
中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部  
電話 0120 - 78 - 2031 (フリーダイヤル)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店  
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

フリーダイヤル 0120 - 87 - 2031 (24時間受付：自動音声案内)

ホームページ [http://www.chuomitsui.co.jp/person/p\\_06.html](http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html)